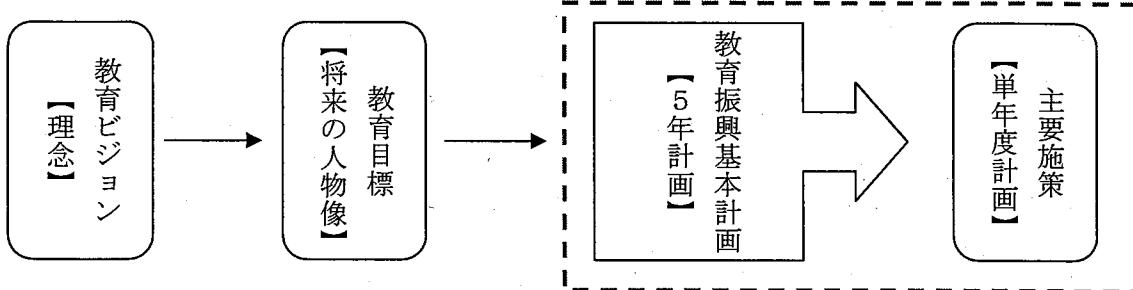


## 平成 29 年度文京区教育委員会 主要施策

### 【主要施策の位置付け】



教育委員会は、「教育ビジョン～個が輝き共に生きる文京の教育～」の実現を目指し、教育目標に基づいた教育施策を推進するため、平成 26 年 3 月に教育振興基本計画を策定した。主要施策は、教育振興基本計画に位置付けられた施策等を着実に実施するため、各年度に、教育委員会及び学校・園が推進すべき施策を定めた単年度計画である。

### 【主要施策の内容】

主要施策には、教育振興基本計画に基づく学校教育等のほか、図書館について、推進すべき施策を定めている。

### 【主要施策と点検・評価】

主要施策に定めた施策の取組状況について、翌年度教育委員会事務局で点検・評価を行うことで、教育振興基本計画に位置付けられた施策等の実効性を高めていく。

## 1 学校教育等

<視点 1 学校教育における知・徳・体のバランスのとれた力の育成>

### ① 確かな学力の定着

- 区内大学等の高度な専門性を活用した科学教室や、最先端の研究成果や学術研究に触れる機会を通して、児童・生徒の自然科学に対する豊かな感性や創造性、科学的な見方や考え方を育む。

### ② 豊かな人間性の育成

- 東京 2020 オリンピック・パラリンピックを見据えた取組を進めるとともに、外国人英語指導員（ALT）を活用した指導等により、外国の言語や文化について体験的に理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成するなど、国際理解教育の充実を図る。

### ③ 健康・体力の増進

- ・ユネスコ無形文化遺産登録された、世界に誇れる「和食」について情報発信できる子供を育成するため、日本の食文化について深く理解ができるよう、食育の充実を図る。学期ごとに1回「和食の日」を取り入れ、全校統一献立を実施し、食材や食文化について学ぶ機会を増やす。

### ④ 保・幼・小・中の連携・接続

- ・小1問題、中1ギャップの未然防止を図るために、区立幼稚園、小・中学校及び保育園の教員・保育士が、異校種の保育や授業を参観するとともに、ブロック別の協議会・研修会などを実施し、相互理解を深める。また、小中連携教育実践モデル事業を実施し、小中連携教育検討委員会の検討と並行してモデル地区における実践の積み重ねを図る。

### ⑤ 特別支援教育

- ・東京都特別支援教育推進計画第三次実施計画に基づき、全ての区立小学校に「特別支援教室」を開室し、通常の学級に在籍する特別な配慮が必要な児童に対し、支援の充実を図る。また、区立小・中学校の教員を対象とした特別支援教育に関する校内研修を実施する。

## <視点2 地域ぐるみで子どもの教育に取り組むための連携・協働>

### ① 家庭・地域と連携した学校・園づくり

- ・区内大学・企業・NPO等の高度な専門性や多様な人材・フィールドを活用した質の高い教育環境の提供を図るとともに、教員等を志望する学生のキャリアアップを支援する。

### ② 家庭教育への支援

- ・子どもたちの健やかな成長を図るため、家庭教育に関する保護者向け講座の開催や情報提供を行うとともに、子育て世帯が社会で孤立しないよう、地域の方々の力を借りて子育てを支援する「子育て座談会」を実施するなど、親子の育ちを支援していく。

## <視点3 子どもの学びを保障する教育環境>

### ① 教員の資質向上、教育に専念できる工夫

- ・区立小・中学校の校務支援システムについて、平成30年度を目標に新たな校務支援システムに更新する。更新に当たっては、現在のシステムやその他の校務負担の課題にも対応していくため、教員も含めた検討体制（文京区コンピュータ教育推進検討部会）により、具体的なシステムの内容等について検討を行う。

## ② 安全・安心な学校生活のための危機管理体制

- ・児童・生徒に命の大切さを改めて考えさせ、防災意識を高め、災害からまず自分の命を守るための力を身に付けさせるとともに、協力して身近な人を助け、さらに地域に貢献できる人間を育てる。そのため、日常生活とは違う状況においても、児童・生徒が自ら判断し、協力し、行動する力、生きぬく力を育てることを目的に、全ての区立小・中学校で1泊2日の防災宿泊体験を実施する。

## ③ 子どもたちの課題に対する専門的アプローチ

- ・乳幼児期のごく早期から、子どもの育ちと親の子育てを支援するため、専門家チームが保育園・幼稚園等を訪問し、専門的発達支援を行うことで、子どもの対人コミュニケーション等の社会的スキルの獲得や、親の育児スキルの向上を図る。

## ④ 学校運営に適した学校規模

- ・区立中学校の魅力を多くの方に見ていただき、関心を高めてもらえるような内容やレイアウト等を工夫し、学校案内誌を作成する。また、小学3年生から学校案内誌を配布し、小学生や保護者、地域に区立中学校の情報を発信する。さらに、区立中学校進学キャンペーンを実施し、保護者や子どもたちに区立中学校の情報を提供する。

## ⑤ 学校施設等の整備

- ・誠之小学校は仮校舎建設の後、既存校舎の解体工事（1期）に着手する。また、明化小学校及び柳町小学校については、それぞれ隣接の明化幼稚園及び柳町こどもの森との一体的な改築を行うため、基本設計及び実施設計を行う。

## 2 図書館

- ・「文京区立図書館サービス向上検討委員会」の検討結果を踏まえ、区民へのスムーズな資料提供に結びつく仕組みづくりとして、区民への優先的な条件を設定し実施する。

(平成29年1月20日 文京区教育委員会教育長決定)